城　　里　　町
循環型社会形成推進地域計画
【第２期】

令和４年１月　作成

令和４年12月　変更

目　　次

１　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 ----- 1
(1) 対象地域 ---------- 1
(2) 計画期間 ---------- 1
(3) 基本的な方向 ---------- 2
(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況---------- 3
(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化
に係る実施内容---------- 3

２　循環型社会形成推進のための現状と目標 ---------- 4
(1) 一般廃棄物等の処理の現状 ---------- 4
(2) 生活排水処理の現状 ---------- 4
(3) 一般廃棄物等の処理の目標 ---------- 5
(4) 生活排水処理の目標 ---------- 6

３　施策の内容 ---------- 7
(1) 発生抑制・再使用の推進 ---------- 7
(2) 処理体制 ---------- 9
(3) 処理施設の整備 ---------- 13
(4) 施設整備に関する計画支援事業 ---------- 13
(5) その他の施策 ---------- 14

４　計画のフォローアップと事後評価 ---------- 16
(1) 計画のフォローアップ ---------- 16
(2) 事後評価および計画の見直し ---------- 16

別添 1～4 ---------- 17
様式 1～2 ---------- 24
参考資料様式 ---------- 29

1　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

（1）対象地域

城里町全域

◇　面　　積　　161.80　km^2

◇　人　　口　　18,005　人(令和２年１０月１日現在)

◇　地域指定　　過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（旧七会村地区）

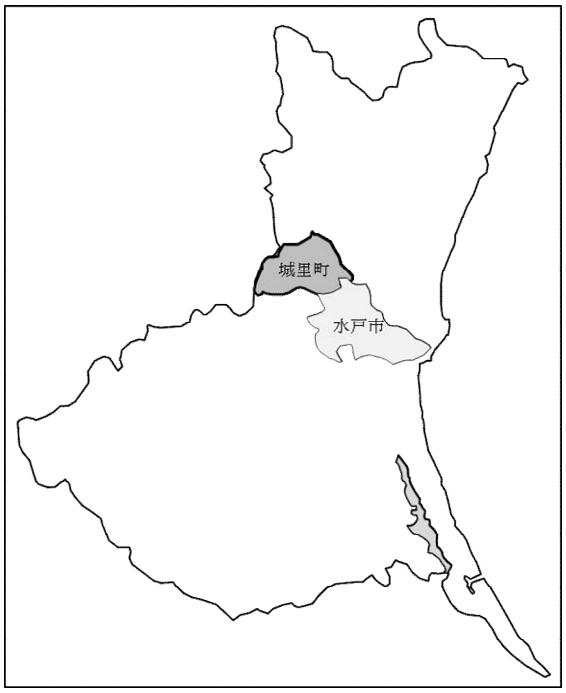

図 1-1　対象地域図

（2）計画期間

本計画は、令和４年４月１日から令和９年３月３１日までの５年間を計画期間とします。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとします。

(3) 基本的な方向

城里町（以下、「本町」という。）は、平成１７年２月１日に常北町、桂村、七会村が合併して誕生し、全体の約 61%を森林が占めています。本町は、茨城県の西北部に位置し、東部は那珂川沿岸に開けた沖積平野地帯で、農地や住宅地、工業用地などに利用され、国道 123 号沿線を中心に多くの住民が居住しています。中西部は、八溝山系の南縁部の標高 200m前後の丘陵地帯となっており、藤井川をはじめとする那珂川支流の多くの河川が起伏の激しい地形を作り出し、山林や農地、レクリエーション施設などに利用され、自然や歴史を感じる地位となっています。

平成２７年度に策定した「第２次城里町総合計画」は、『人と自然が響きあい　ともに輝く住みよいまち』を将来像に掲げ、総合的な環境対策の推進・ごみ処理体制の整備とリサイクルの推進を基本方針の一つとしています。

本町は、ごみ処理を城里町環境センターにおいて、生活排水処理（生し尿・浄化槽汚泥等）を城里町衛生センターにおいて行っています。

本町のごみ総排出量については、近年増加傾向を示し、１人１日当たりごみ排出量についても、近年増加傾向を示しています。

家庭系ごみの排出量は、ごみ総排出量のうち約８割を示しており、総排出量と同様の傾向を示しています。事業系ごみの排出量は、平成２９年度以降増減を示しています。今後もより一層の減量化・資源化を推進していくことで、循環型社会にふさわしい３Ｒ・処理システムの構築を目指します。

本町の合併浄化槽整備区域については、整備・普及に努めており、今後も生活排水の適正処理の向上を目指し、合併処理浄化槽の設置を推進していきます。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

ごみ焼却施設からのダイオキシン類の発生抑制や施設稼働の効率性、施設整備に係る財政負担の軽減などから、県は、平成１０年４月に「ごみ処理広域化計画」を定め、県内を 22 ブロックに分けて広域化を促進してきました。その後、平成２３年４月に「第３次茨城県廃棄物処理計画」を策定し（現在、「第５次茨城県廃棄物処理計画」が、令和３年４月に策定されています。)、県内を 10 ブロックに再編成しました。

本町が属するブロックは、大子町、常陸大宮市、常陸太田市、那珂市の５市町で構成されています。ブロック内には、城里町環境センター、大子町環境センター、常陸太田市清掃センター、常陸大宮市と那珂市で構成される大宮地方環境整備組合環境センターの４施設があります。ごみ処理体制について、中間処理施設の効率化や最終処分場確保のため、周辺自治体と緊密に連絡を図りながら施設の更新や広域化等の検討を進めるとしていますが、施設の更新時期の相違やごみ量の減少、市町村合併に伴う枠組みの変更などもあり、広域化が進展していません。将来的には広域化計画を推進すべく、茨城県、関係自治体等との連携を図りながら、ソフト面での施策、ごみ処理施設等の具体的な施設整備に向けて検討していきます。当面の方向性として、施設の老朽化が目立ち早急に整備する必要があることから、城里町単独で処理していくこととします。城里町環境センターの焼却施設及びカンビン・ペットボトル等の選別・圧縮梱包設備は令和３年３月に供用開始しています。城里町衛生センターは処理方式を変更し、令和３年３月に供用開始しています。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

使い捨てプラスチック製品の使用削減や、使用済プラスチックの回収及び再生利用の促進に向けて、住民の意識向上や行動変容を図っていくため、学校における環境学習、住民参加の学習機会の設置、情報提供等を行い、住民・事業者に対する啓発活動を実施します。

プラスチック資源は当面の間、可燃ごみとして焼却処分、及び一部のプラスチック資源については、委託専門業者により、溶融スラグとして資源化を継続しますが、今後のプラスチック資源の分別収集・再商品化の実施方法や実施時期については、委託業者の選定やコスト面の調整、町の財政状況等も踏まえながら検討を行います。

2　循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和２年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 2-1 のとおりです。

なお、焼却施設では温水の場内利用を行っており、暖房機器あるいは給湯用熱交換器等に送られ、循環利用しています。

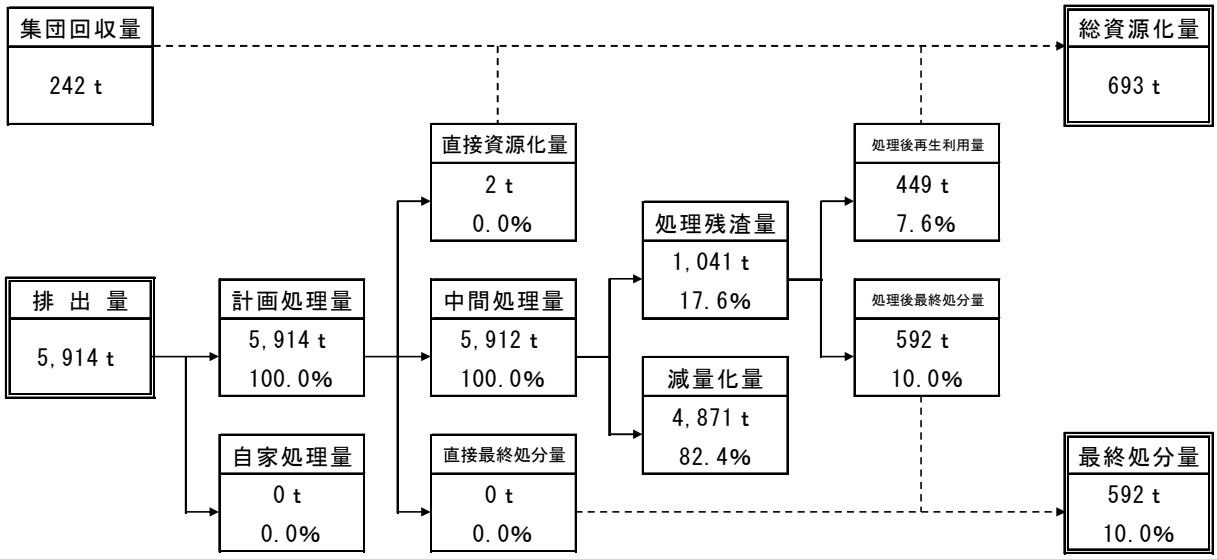

図 2-1　一般廃棄物の処理状況フロー(令和2年度)

(2) 生活排水の処理の現状

令和２年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出は図 2-2 のとおりです。

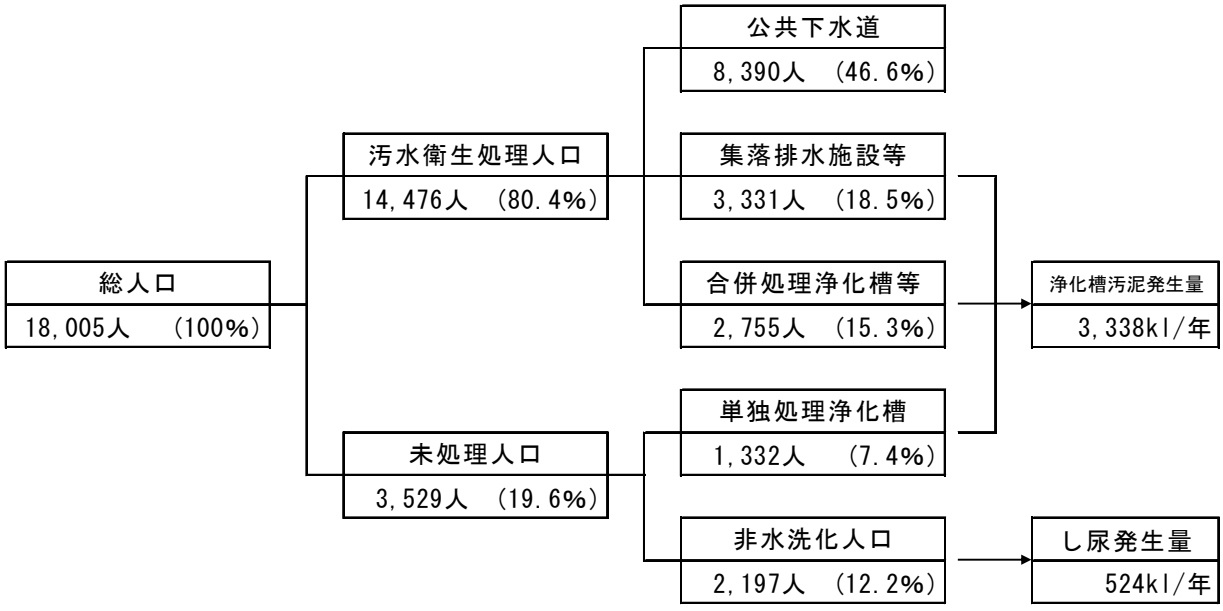

図 2-2　生活排水処理の処理状況フロー(令和2年度)

（3）一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表 2-1 のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組んでいきます。令和９年度における目標達成時の一般廃棄物の排出、処理状況を図 2-3 に示します。

また、別添２に現状と目標のトレンドグラフを添付します。

表 2-1 減量化・再生利用に関する現状と目標

指標			現状（割合※1）（令和２年度）	目標（割合※1）（令和９年度）
排出量	事業系	総排出量	1,167 t	771 t (-33.9%)
		１事業所当たりの排出量※2	1.68 t/事業所	1.09 t/事業所 (-35.1%)
	生活系	総排出量	4,747 t	3,569 t (-24.8%)
		１人当たりの排出量※3	248.5 kg/人	189.8 kg/人 (-23.6%)
	合計	事業系生活系排出量合計	5,914 t	4,340 t (-26.6%)
再生利用量	直接資源化量		2 t (0.0%)	0 t (0.0%)
	総資源化量		693 t (11.3%)	1,052 t (23.1%)
ｴﾈﾙｷﾞｰ回収量	ｴﾈﾙｷﾞｰ回収量	(年間の発電電力量)	－ MWh	－ MWh
		(年間の熱利用量)	－ GJ	10,070 GJ
最終処分量	埋立最終処分量		592 t (10.0%)	415 t (9.6%)

※1　排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合

※2　（１事業所当たりの排出量）＝｛（事業系ごみの総排出量）－（事業系ごみの資源ごみ量）｝／（事業所数）

※3　（１人当たりの排出量）＝｛（生活系ごみの総排出量）－（生活系ごみの資源ごみ量）｝／（人口）

《用語の定義》

排　出　量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：ｔ〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：ｔ〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位：GJ〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：ｔ〕

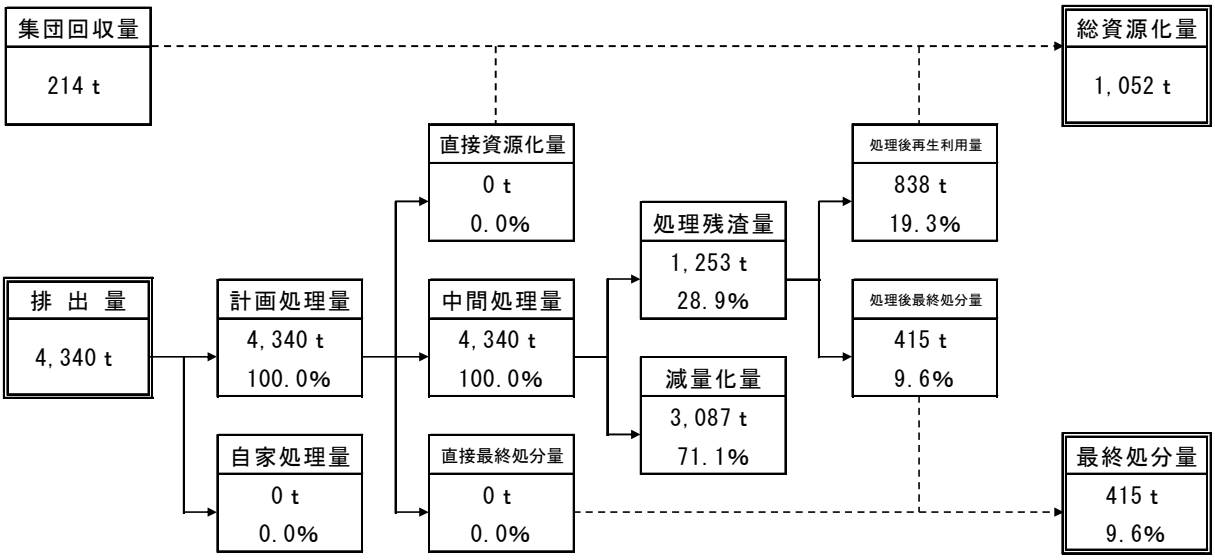

図 2-3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和9年度）

（4）生活排水の処理の目標

本計画の計画期間中においては、生活排水等の汚水衛生処理を含め循環型社会の実現を目指し、表 2-2 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組むものとします。

表 2-2 生活排水処理に関する現状と目標

		令和２年度実績	令和９年度目標
処理形態別人口	公共下水道	8,390人 (46.6%)	12,603人 (80.8%)
	農業集落排水施設等	3,331人 (18.5%)	1,159人 (7.4%)
	合併処理浄化槽等	2,755人 (15.3%)	1,106人 (7.1%)
	未処理人口	3,529人 (19.6%)	722人 (4.6%)
	合 計	18,005人	15,590人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	524kl	82kl
	浄化槽汚泥量	3,338kl	1,204kl
	合 計	3,862kl	1,286kl

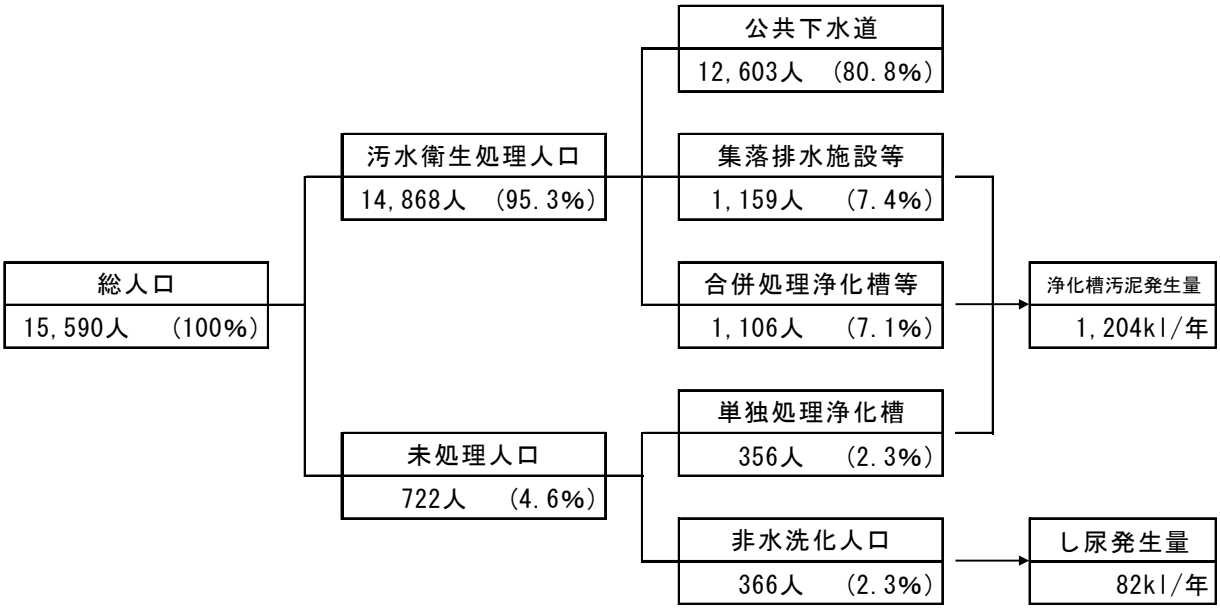

※ 端数処理により割合・合計が合わないことがあります。

図 2-4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和9年度）

3　施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア　有料化

ごみ処理有料化を継続し、ごみの発生抑制、資源化の一層の推進、ごみ排出量に応じた費用負担の適正に努めます。

イ　教育・啓発活動の充実

①　学校における環境学習

環境を守り、資源を大切にする心を育み、効果的な行動を促すために小・中学校での環境学習の推進に努めます。環境学習に効果的な教材、副読本等を作成し、ごみの発生抑制、資源化についての意義、必要性を啓発するとともに、体験型環境学習等の推進を図ります。

②　学習機会の創造

住民が気軽に参加し、環境保全や資源循環に対する知識と意識を高めるよう学習機会の提供に努めます。

③　情報提供

住民・事業者に率先して、発生抑制・資源化の行動を促すため、広報誌、ホームページ等により循環型社会形成の取り組みに関する情報の提供に努めます。

④　地域における活動の活性化

地域の特性を踏まえた行動の推進及び拡大を図るため、地域における活動の情報収集・情報提供の推進及び住民へのサポートに努めます。住民の開催するバザー、フリーマーケット等に対する公共施設の提供や環境美化活動の支援に努めます。

⑤　事業者の発生抑制・資源化

町は、消費者のごみ排出抑制を推進するため、事業者自ら責任を自覚し、商品サービスの提供段階における過剰包装・流通包装廃棄物の抑制、提供した商品から発生する資源の店頭回収の実施、再生品の利用促進・販売等に積極的に取り組むよう協力を要請します。事業所を個別に訪問し、啓発用パンフレットの配布、指導、協力の要請等を行い、ごみの発生抑制を促進します。

ウ　多量排出事業者に対する減量化指導の徹底

多量排出事業者に対して、減量化・資源化等計画の策定及び提出を求め、実施状況を監視するとともに、必要な助言・指導に努めます。

エ　飲食物容器、包装廃棄物等の排出抑制

民間事業者による店頭回収等の普及促進を図り、住民と事業者による資源化システムの構築を図ります。

オ　グリーン購入の推進

再生品等の供給面の取り組みに加え、需要面からの取り組みが重要であるため、町は、率先して環境物品等の調達を推進するとともに、環境物品等に関する適切な情報提供に努め、需要の転換を図ります。

カ　食用廃油の資源化促進

食用廃油を回収し、バイオディーゼル燃料（ＢＤＦ）として、有効利用を図ります。

キ　小型家電の回収

平成２７年度からレアメタルの資源化を推進するため、拠点回収を開始し、今後、小型家電品の分別収集に関して、調査・研究を行い、拠点箇所・回収品目の拡大を検討していきます。

ク　集団回収の奨励

家庭から排出される古紙類などの再生資源を集団回収する団体に奨励金を交付することによって、ごみの減量、資源の有効活用、ごみ問題への意識高揚を図るとともに、コミュニティ活動の振興を図ります。

ケ　生ごみの堆肥化

住民は、生ごみ処理容器及び生ごみ処理機等を使用し、畑や家庭菜園等の堆肥として、有効利用に努めます。

町は、生ごみ削減の方法や工夫について、広報やホームページへ掲載し、住民への周知を図ります。また、生ごみ処理機器の普及と生ごみの堆肥化などによって「燃やせるごみ」の減量化に努めます。

コ　店頭回収等の実施

事業者は、店舗や事業所の空きスペースを住民との協働による店頭回収や古紙回収等の活動拠点として活用を図ります。

サ　ごみ減量化・資源化協力店制度の導入

町は、ごみ発生抑制、資源化等、環境に配慮した活動に取り組んでいる店舗、事業所をごみ減量化・資源化協力店制度（エコショップ制度）に基づき認定し、循環型社会の形成に努めます。

事業者は、本制度を活用し、自らの活動のＰＲと住民への啓発を図ります。

シ　優良事業者の表彰

町は、環境に配慮した活動及び住民との協働事業等に取り組む優良事業者を表彰するため、評価基準の構築に努めます。事業者は、本制度を活用し、自らの活動のＰＲとともに他の事業者への導入を促進します。

ス　生活排水対策

公共下水道等の整備、及びし尿汲み取りや単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進めることで、生活排水の排出を削減することを引き続き進めていきます。

公共下水道が供用開始された地区や、各農業集落排水処理地区では、未接続世帯に対し接続するよう啓発を行います。

公共下水道等の計画区域外または、整備されるまでに相当の期間を要する区域については、合併処理浄化槽の設置や転換を推進します。

(2) 処理体制

ア　生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分および処理方法は、表 3-1 のとおりです。

燃やせるごみおよび可燃残渣は、令和３年３月より城里町環境センター新焼却施設で焼却処理しています。引き続き、適正処理を推進していきます。

また、不燃ごみ、粗大ごみは城里町環境センターの粗大ごみ処理施設で破砕、選別処理され、ビン類、カン類、ペットボトルはリサイクルセンターの新設備で選別処理、保管しています。今後は、紙類、布類等のストックヤードを整備し、紙類、布類等のさらなる資源化拡大を目指し、効率の良い処理を推進していきます。

イ　事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみは、事業者の責任において処理・処分されることが原則で、事業者の直接搬入または民間業者により収集され、城里町環境センターで中間処理されています。今後も事業系ごみの収集・運搬は、民間事業者への許可方式を原則とした現行体制を維持します。

表 3-1　生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（令和２年度）				
城里町				処理実績（トン）
分別区分		処理方法	処理施設等	
可燃ごみ		焼却	城里町環境センター 焼却施設	4,098
粗大ごみ		焼却 破砕選別 リサイクル 埋立	城里町環境センター 粗大ごみ処理施設	367
資源物	ビン類	リサイクル	城里町環境センター 資源ごみ処理施設	(167)
	カン類			(85)
	ペットボトル		城里町環境センター ペットボトル処理施設	(15)
	廃食油		委託	(2)
その他(電池・蛍光管)		適正処理	城里町環境センター	9

今後（令和９年度）						
分別区分		処理方法		処理施設等		処理実績（トン）
				一次処理	二次処理	
可燃ごみ		焼却		城里町環境センター 焼却施設	資源化委託 最終処分委託	2,706
粗大ごみ		焼却 破砕選別 リサイクル 埋立		城里町環境センター 粗大ごみ処理施設	資源化委託 最終処分委託	245
資源物	ビン類	リサイクル	再資源化	城里町環境センター 資源ごみ処理施設	売却 資源化委託	122
	カン類					59
	ペットボトル					18
	プラ製容器包装			ストックヤード		95
	紙類					293
	布類					22
	廃食油			委託		1
その他(電池・蛍光管)		適正処理		城里町環境センター	処理委託	8

【参考】

(集団回収) 紙類	リサイクル	(民間資源化)	242	

(集団回収) 紙類	リサイクル	再資源化	(民間資源化)	資源化委託	214

※四捨五入の関係上、生活系総排出量（集団回収分を除く。）と整合が取れない場合があります。

ウ　生活排水処理の現状と今後

本町の令和２年度末における生活排水の処理状況は、計画処理区域内人口 18,005 人の内、19.6％にあたる 3,529 人の生活排水が未処理のまま河川等に排出されています。

排出された生活排水の水質汚濁は、水環境や農業などにさまざまな影響を及ぼす恐れがあることから、排出改善は緊急的な課題となっております。

また、本町を流れる那珂川、涸沼川は、流域とする市町の水源地となるため、本町の生活排水処理対策における事業効果は、周辺地域の水環境等に大きな影響を与えることになります。

このことから、本町の水質保全対策は非常に重要であり、早急に取り組む必要があります。

① 生活排水を処理するために、公共下水道の事業計画区域内においては、整備の拡張や普及を促進します。また、農業集落排水処理区域においては、接続を推進します。

② 集合処理の事業計画区域外において、生活排水の適正な処理を推進するため、し尿くみ取りや単独処理浄化槽を設置から合併処理浄化槽への転換を図っていきます。

また、町内の生活排水(生し尿・浄化槽汚泥等)を処理している城里町衛生センターは、令和３年３月に延命化工事を実施しています。処理量が減少傾向であることから、適切な処理、適正な維持管理に努めていきます。

現状のごみ処理フローを図 3-1 に、今後のごみ処理フローを図 3-2 に示します。

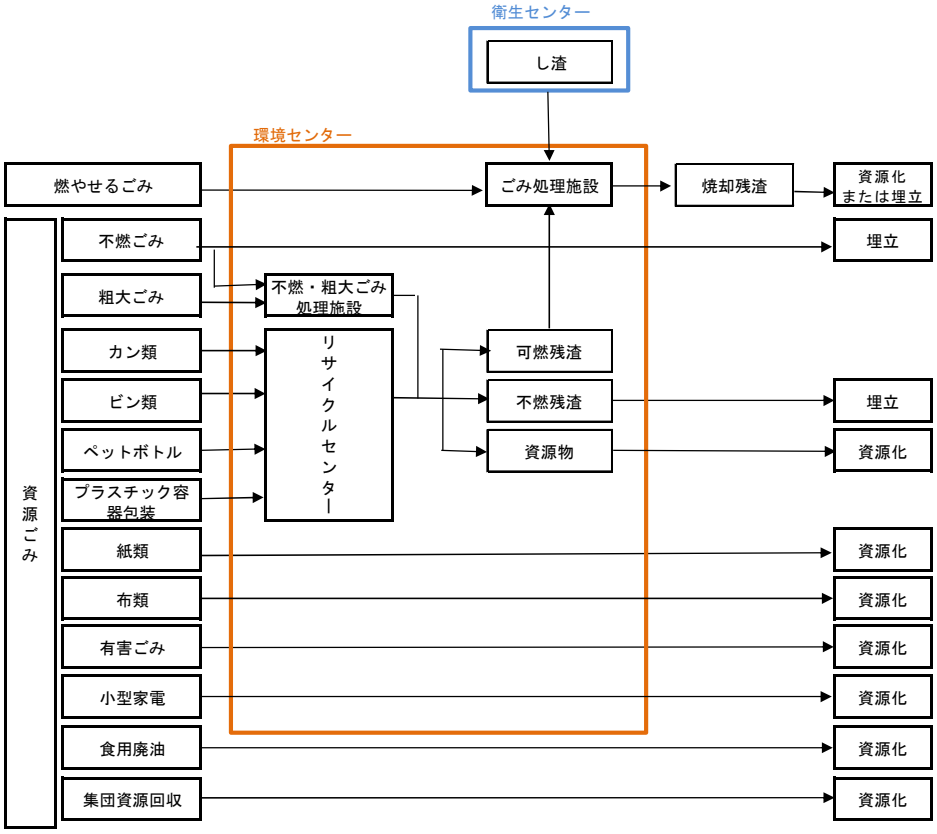

図 3-1　現状のごみ処理フロー（令和２年度）

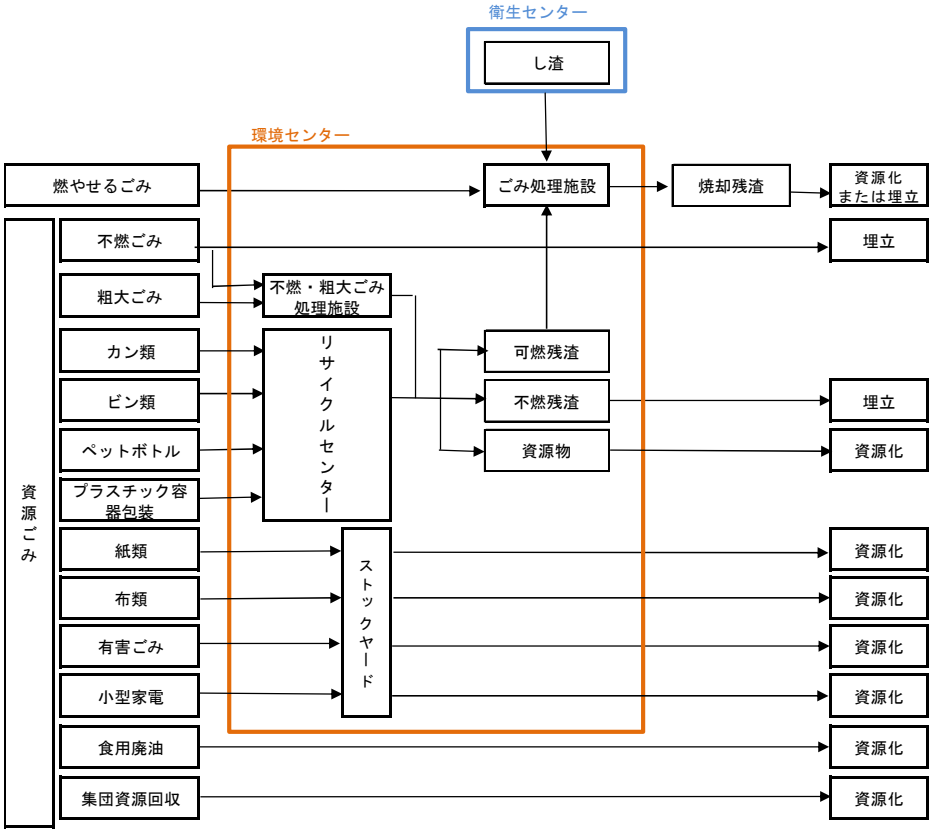

図 3-2　今後のごみ処理フロー（令和９年度）

(3) 処理施設の整備

廃棄物処理施設の整備については、表 3-2 のとおり行います。

表 3-2　廃棄物処理施設の整備計画

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靱化
1	ストックヤード 城里町ストックヤード	城里町マテリアル リサイクル 推進施設整備事業	250m^2	城里町下古内	R4～R5	―

（整備理由）

事業番号１　資源の有効利用を推進し、循環型社会形成を押し進める

合併処理浄化槽の整備については、表 3-3 のとおり行います。

表 3-3　合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業名	直近の整備済基数（基） （令和3年度）	整備計画基数 （基）	整備計画人口 （人）	事業期間	国土強靱化
2	浄化槽設置 整備事業	333	55	210	R4～R8	―

（整備理由）

事業番号２　衛生的な循環水処理システムの推進、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進

(4) 施設整備に関する計画支援事業

施設整備に先立ち、表 3-4 のとおり計画支援事業を行います。

表 3-4　施設整備に関する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	城里町マテリアルリサイクル推進施設整備(事業番号1)に係る実施設計調査事業	・実施設計　等	R4～R5

（5）その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

ア　廃棄物減量化等推進審議会、廃棄物減量化等推進員の設置

ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進に関する事項について審議し、取り組みの方向性を定めるために、（仮称）城里町廃棄物減量等推進審議会の設置を検討します。

また、地域レベルでのごみの発生抑制、資源化の取り組み、資源の分別排出の徹底などを推進するため、城里町廃棄物減量等推進員の設置を検討します。

イ　美化活動の推進

環境美化クリーン作戦の推進により、住民に対し、空き缶等の散乱防止を呼びかけるとともに、資源の有効利用の促進に努め、環境保全に対する住民の意識の高揚を図ります。

ウ　適正処理困難物への対応

本町で処理困難物として定めているタイヤ、バッテリー等のごみは、排出者が自ら専門の処理業者等に依頼して処理するよう指導します。

エ　医療系廃棄物への対応

在宅医療の増加に伴い、医療系廃棄物の増加が予想されることから、医療機関などによる回収等の促進、及び適正な処理・回収ルートを活用するよう住民へ啓発します。

感染性医療系廃棄物については、医療機関等の排出者の責任により、処理・処分するよう指導します。

オ　不法投棄対策の強化

不法投棄や野外焼却の防止については、ボランティアＵ．Ｄ．（不法投棄）監視員の協力や警察等関係機関と連携して、監視体制を一層充実させるとともに、住民や事業者へ不法投棄等の未然防止に向けた普及啓発を行うなど、不法投棄等の防止対策を推進します。

また、住民や事業者へ不法投棄等の未然防止に向けた普及・啓発を行います。

カ　災害時の廃棄物処理

災害時に発生する廃棄物の処理や災害によるごみ処理施設の被災などにより、一時的なごみ処理機能の低下が想定されるため、近隣自治体との連携体制を構築します。

また、大規模な地震や水害などの災害時に多量に発生することが想定される災害廃棄

物について、城里町地域防災計画に基づき、円滑かつ適正に処理できる体制を整備します。その際、大規模な災害発生後、数ヶ月程度は、ごみの一時保管場所等の確保が必要となるため、公共用地等を活用した仮置き場の確保に努め、災害後の復旧・復興を速やかに行えるようにします。

さらに、復旧・復興の妨げとなる災害廃棄物を適正かつ迅速に処理することを目的として、「災害廃棄物処理計画」を令和元年度に策定しました。

キ　地球温暖化防止に関する基本方針

複雑多様化する環境問題に対し、総合的で計画的な環境保全対策を推進するため、「環境基本計画」を令和３年３月に策定しました。

また、地球温暖化防止対策のため、環境センターにおける一般廃棄物処理に伴い発生する温室効果ガス（二酸化炭素、メタンなど）の発生量を把握し、温室効果ガスの排出量削減目標を定めることを検討します。

さらに、地球温暖化防止対策の指針となる「地球温暖化対策実行計画」を策定し、住民と行政が一体となり、目標水準に達するよう各種施策を検討していきます。

4　計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、茨城県および国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果を取りまとめた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとします。

別添１

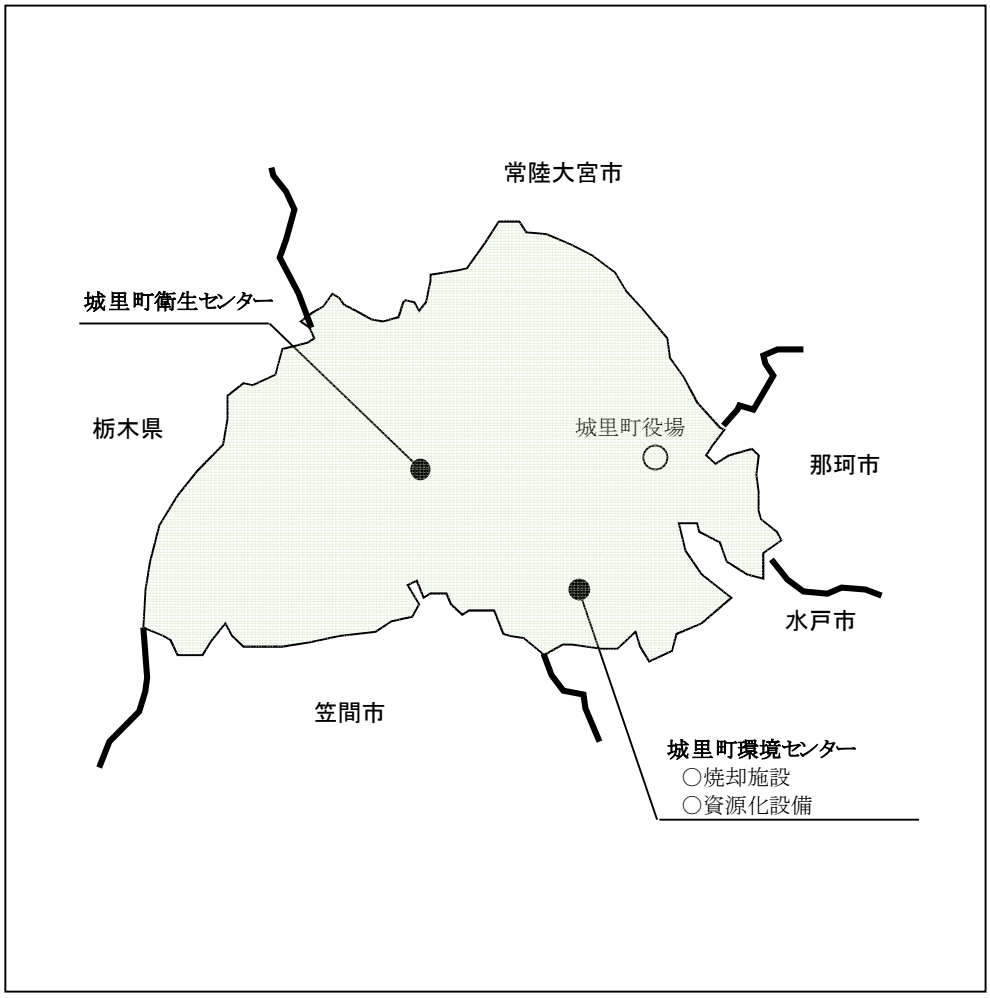

図１ 関係施設の位置図

表 1 中間処理施設の概要(1/2)

名称			城里町環境センター
所在地			茨城県東茨城郡城里町大字下古内 1680 番地
敷地面積			8,560m^2
建築面積			1,601m^2
焼却施設	竣工		令和 3 年 3 月
	処理能力		20ｔ/日 (20ｔ/12ｈ×1 炉)
	施設内容	処理方式	機械化バッチ燃焼式
		炉形式	ストーカ炉
粗大ごみ処理施設	処理能力		1ｔ/5ｈ
	処理方式		ギロチン式切断機
	処理対象物		不燃物・不燃性粗大・可燃性粗大
資源ごみ処理施設	竣工		令和 3 年 3 月
	処理能力	カン類	0.34ｔ/5ｈ
		ビン類	0.93ｔ/5ｈ
		ペットボトル	0.14ｔ/5ｈ
		プラスチック製容器包装	0.49ｔ/5ｈ
	処理方式		選別・圧縮・梱包・保管

表 2 中間処理施設(し尿処理関係)の概要(2/2)

名　称	城里町衛生センター
所在地	茨城県東茨城郡城里町大字小勝 2571 番地
敷地面積	7,641m^2
建築面積	2,071.8m^3
竣　工	令和 3 年 3 月
処理能力	13kL/日 (し尿：1.3kL/日、浄化槽汚泥 11.7kL/日)
処理方式	水処理　：浄化槽汚泥対応型脱窒素処理 汚泥処理：助燃剤化

表 3 最終処分施設の概要

区　　分		概要
エコフロンティアかさま (財団法人茨城県環境保全事業団)	所在地	笠間市福田狢ヶ入 148 番 1 外
	埋立面積	97,700m^2
	埋立容量	2,400,000m^3
	残余容量	786,066m^3 (令和 3 年 9 月 30 日時点)
	水処理	400m^3/日 (日平均 150m^3/日)
新和企業有限会社	所在地	北茨城市磯原町大塚字松ノ木田 1399 番地外
	埋立面積	190,200m^2
	埋立容量	3,804,000m^3
	残余容量	454,278m^3 (平成 31 年 3 月 31 日時点)
	水処理	500m^3/日

別添２　現状と目標のトレンドグラフ

【ごみ処理関係】

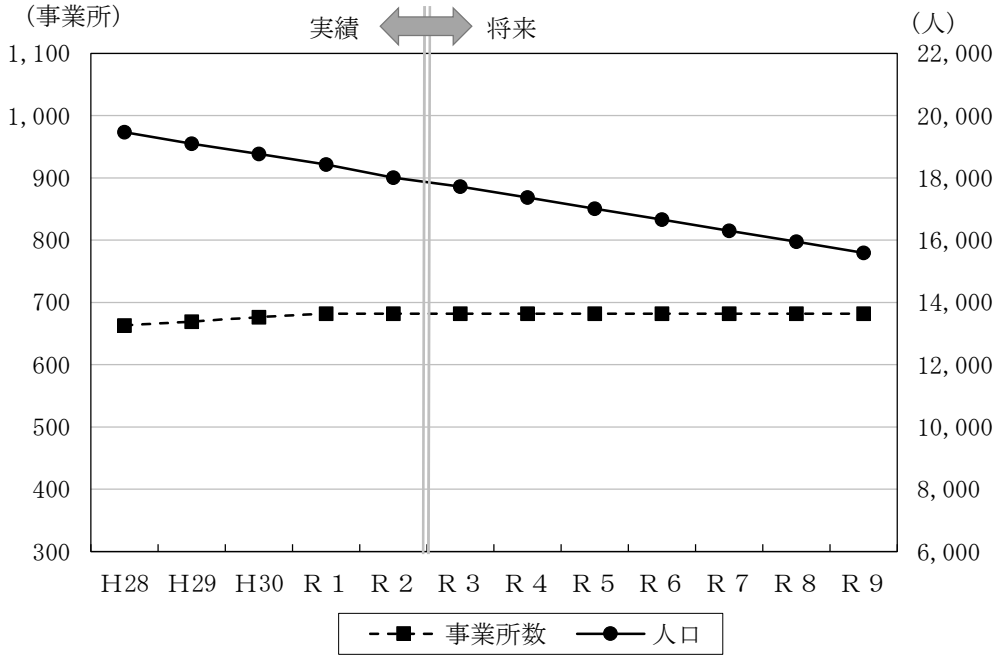

図１　事業所数及び人口の推移

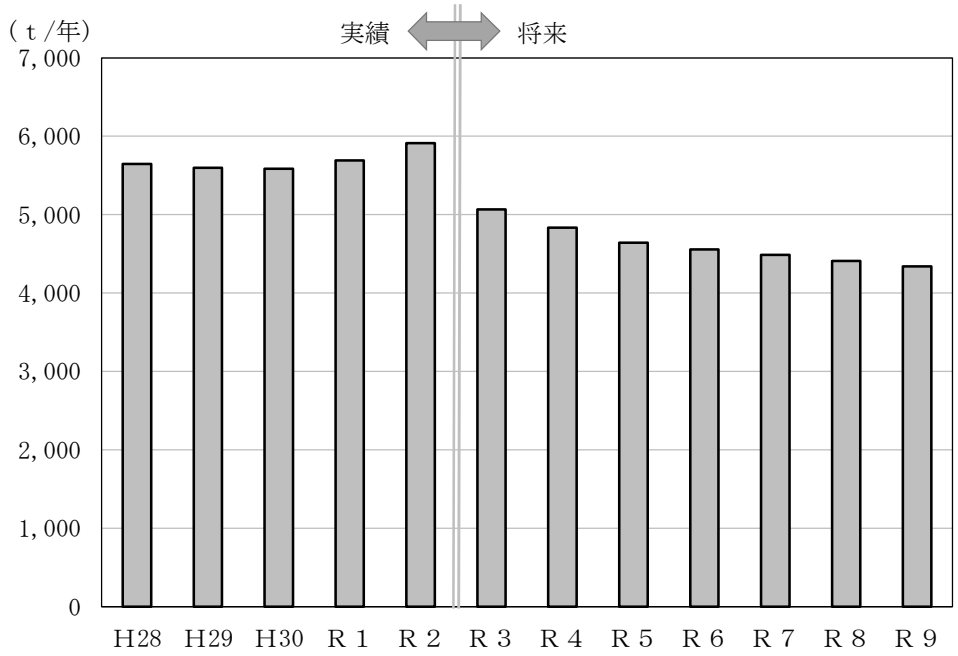

図２　事業系･生活系総排出量の推移

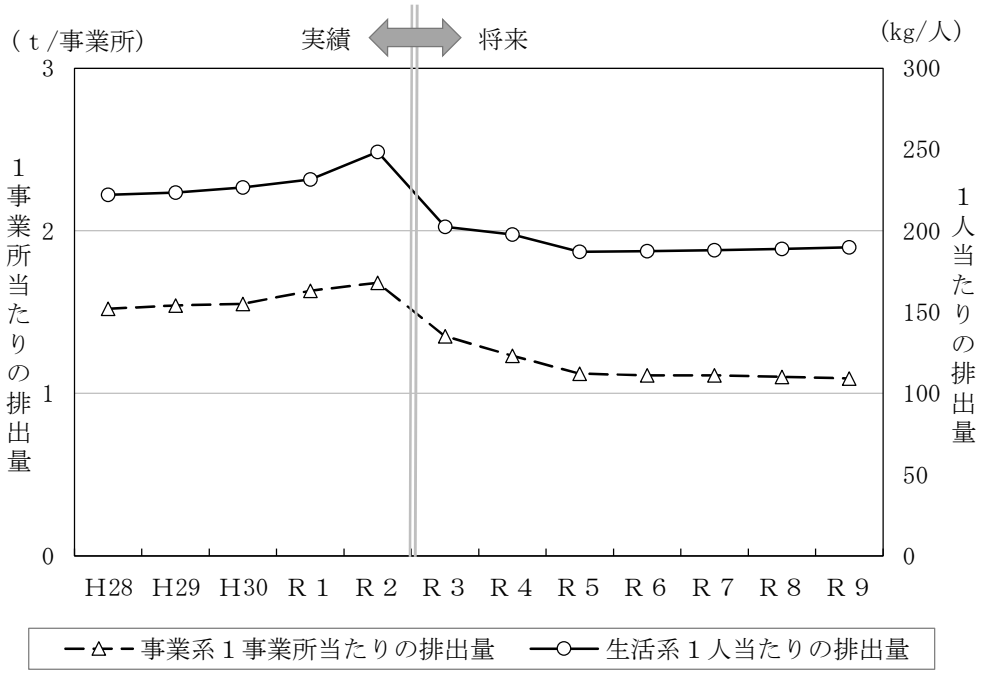

図３　１事業所当たり･１人当たりの排出量

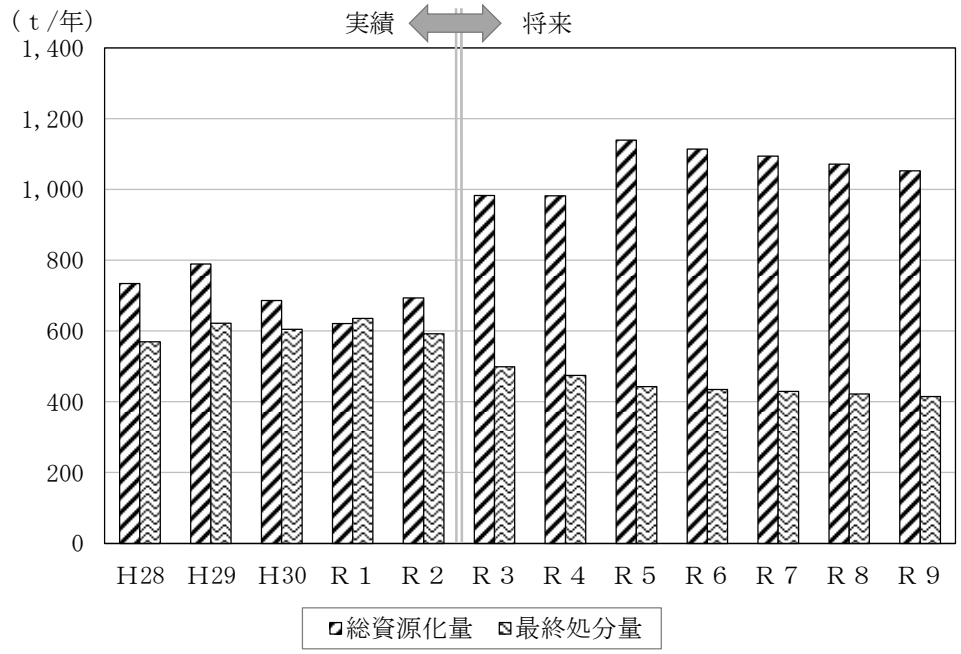

図４　総資源化量及び最終処分量の推移

【生活排水処理関係】

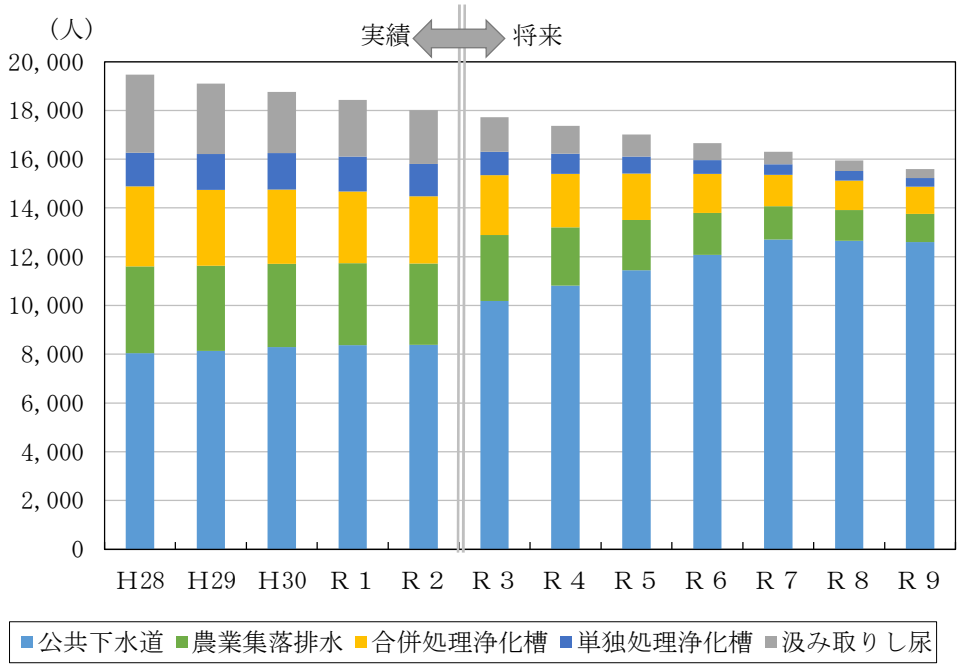

図 5　生活排水処理形態別人口の推移

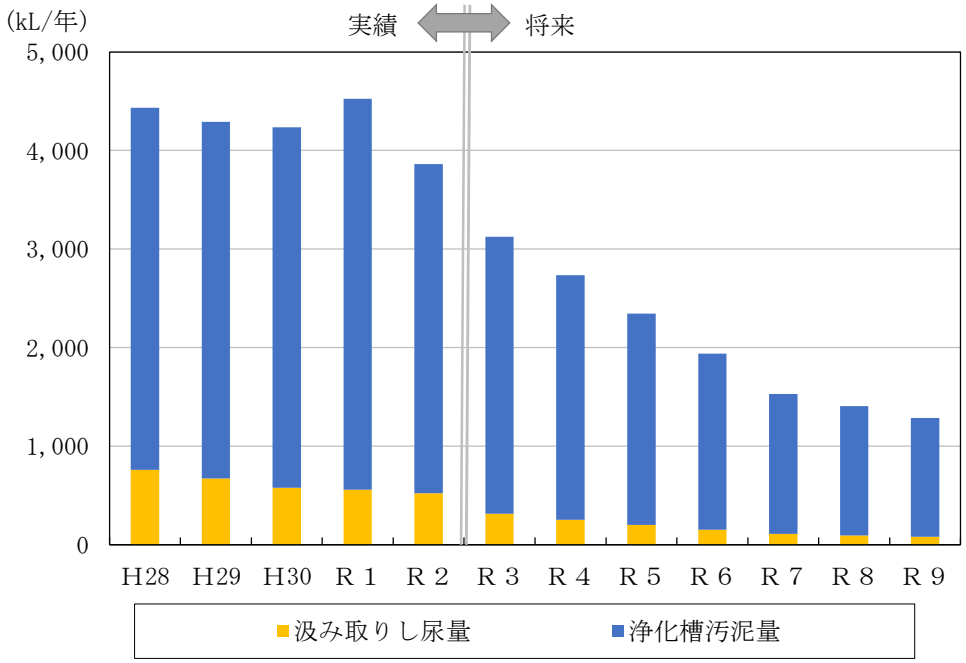

図 6　生活排水汚泥量の推移

別添３　合併浄化槽整備区域図

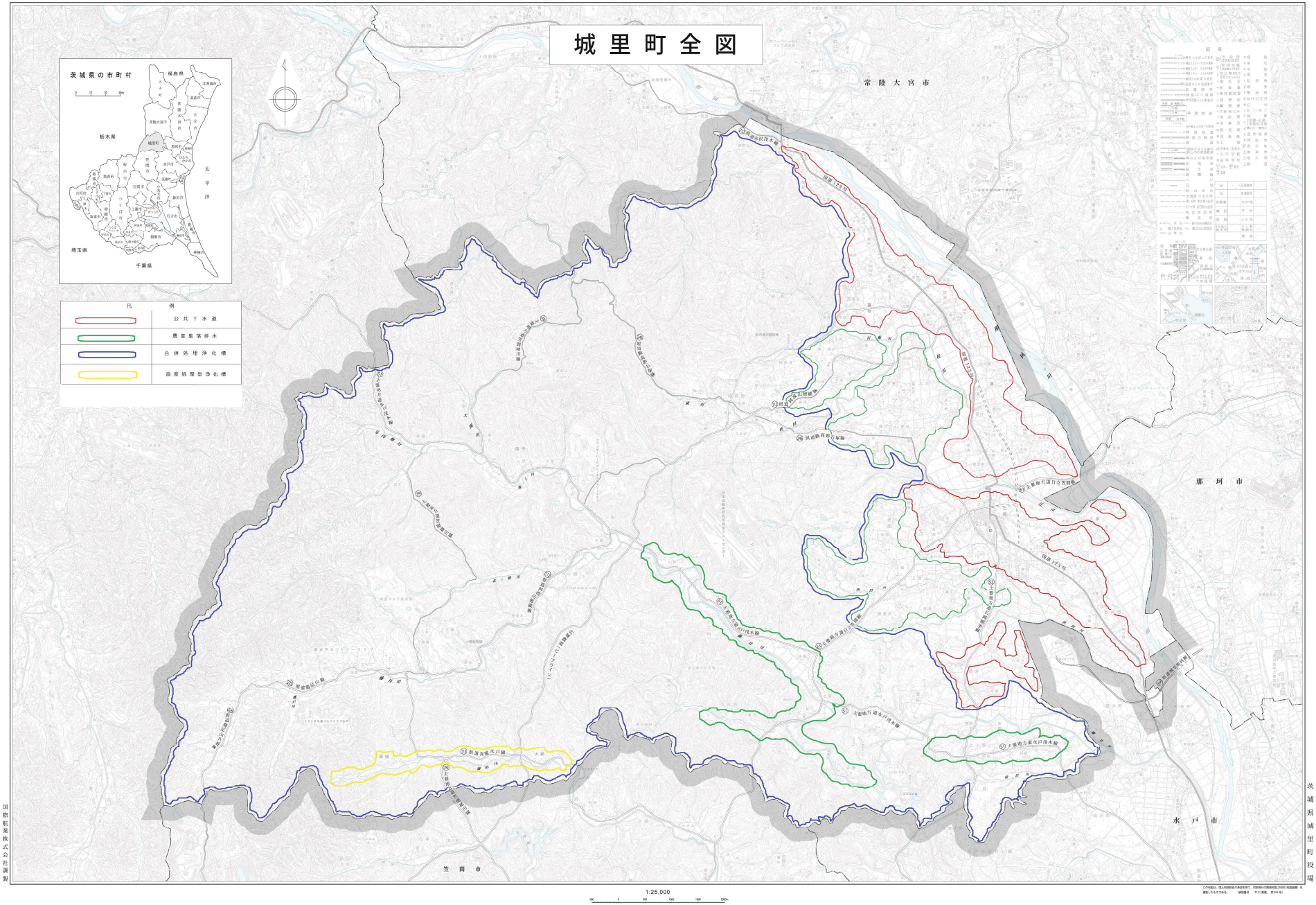

※コミュニティ・プラントは平成２７年１０月より公共下水道に統合されました。

別添4　ハザードマップ

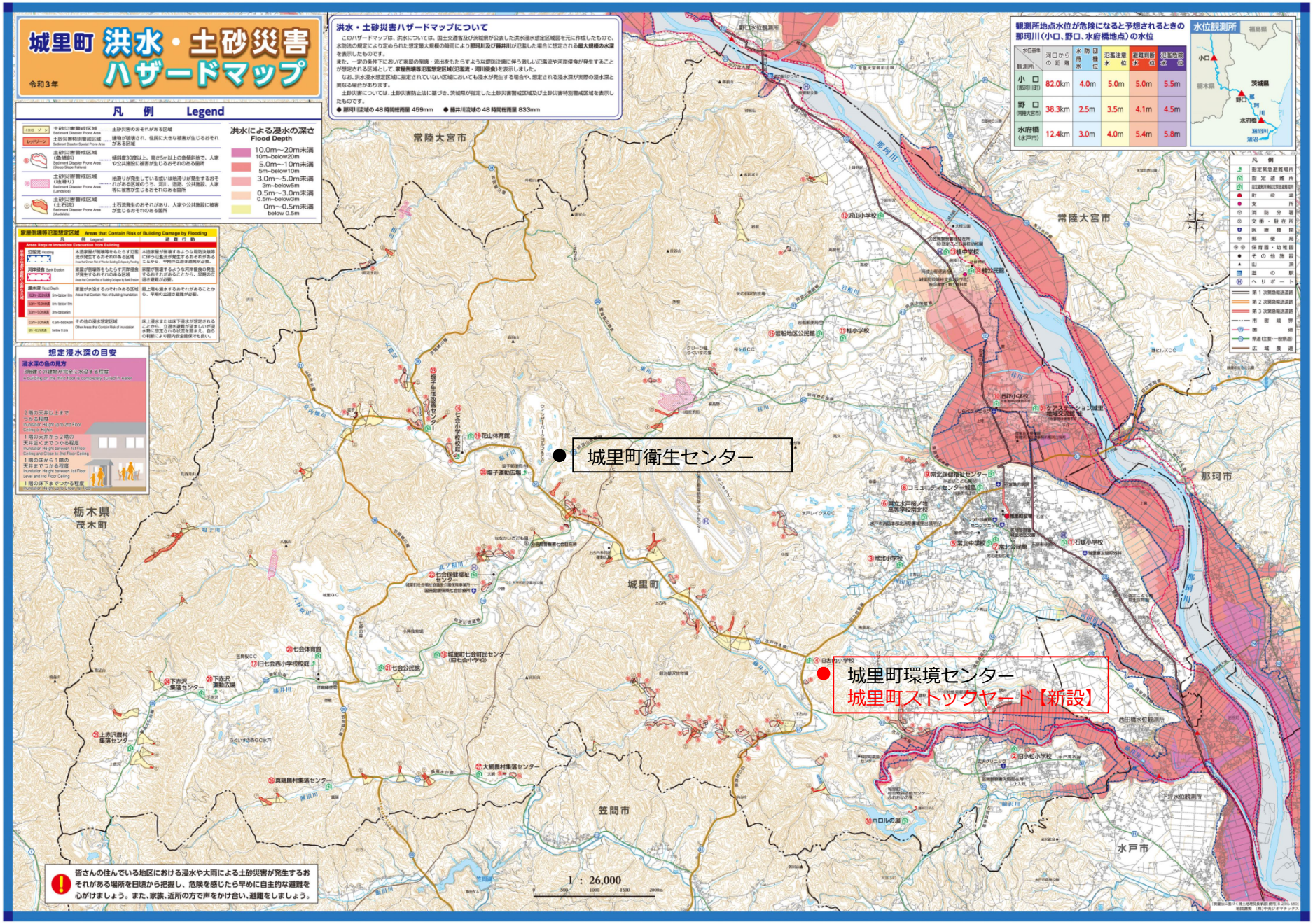
城里町 洪水・土砂災害 ハザードマップ
令和3年
洪水・土砂災害ハザードマップについて
凡　例　Legend
洪水による浸水の深さ
Flood Depth
10.0m～20m未満
10m～below20m
5.0m～10m未満
5m～below10m
3.0m～5.0m未満
3m～below5m
0.5m～3.0m未満
0.5m～below3m
0m～0.5m未満
below 0.5m
観測所地点水位が危険になると予想されるときの那珂川（小口、野口、水府橋地点）の水位
水位観測所
小口
野口
水府橋
茨城県
栃木県
那珂川
那珂川
常陸大宮市
城里町
笠間市
水戸市
那珂市
栃木県
茂木町
城里町衛生センター
城里町環境センター
城里町ストックヤード【新設】
想定浸水深の目安
浸水深の色の見方
皆さんの住んでいる地区における浸水や大雨による土砂災害が発生するおそれがある場所を日頃から把握し、危険を感じたら早めに自主的な避難を心がけましょう。また、家族、近所の方で声をかけ合い、避難をしましょう。
1：26,000

様式１

循環型社会形成推進交付金事業実施計画　総括表1

1　地域の概要

(1)地域名	城里町	(2)地域内人口	18,005 人	(3)地域面積	161.80 km^2
(4)構成市町村等名	城里町	(5)地域の要件	人口　面積　沖縄　離島　奄美　豪雪　山村　半島　(過疎)　その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：－　　設立年月日：平成　　年　　月　　日設立、認可予定 設立されていない場合、今後の見通し：－				

2　一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 ＼ 年				過去の状況・現状（排出量等に対する割合）						目　標
				平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和９年度
排出量	事業系　総排出量		t	1,031	1,049	1,070	1,142	1,167	1,476	771　（R２比　-33.9%）
	１事業所当たりの排出量		t/事業所	1.52	1.54	1.55	1.63	1.68	2.12	1.09　（R２比　-35.1%）
	生活系　総排出量		t	4,616	4,549	4,515	4,548	4,747	4,692	3,569　（R２比　-24.8%）
	１人当たりの排出量		kg/人	222.1	223.5	226.6	231.6	248.5	275.5	189.8　（R２比　-23.6%）
	合　計　事業系生活系の排出量合計		t	5,647	5,598	5,585	5,690	5,914	6,168	4,340　（R２比　-26.6%）
再生利用量	直接資源化量		t	0　(0.0%)	0　(0.0%)	0　(0.0%)	2　(0.0%)	2　(0.0%)	2　(0.0%)	0　(0.0%)
	総資源化量		t	734　(12.5%)	789　(13.5%)	686　(11.8%)	621　(10.5%)	693　(11.3%)	1,023　(16.1%)	1,052　(23.1%)
ｴﾈﾙｷﾞｰ回収量	ｴﾈﾙｷﾞｰ回収量	(年間の発電電力量)	MWH	－	－	－	－	－	－	－
		(年間の熱利用量)	GJ	－	－	－	－	－	14,387	10,070
最終処分量	埋立最終処分量		t	569　(10.1%)	622　(11.1%)	605　(10.8%)	635　(11.2%)	592　(10.0%)	421　(6.6%)	415　(9.6%)

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

3　一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力 (単位)	竣工年月	廃止又は休止 (予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
焼却施設	城里町環境センター	城里町	ストーカー炉 機械式バッチ燃焼式	20ｔ/日	Ｒ３．３	－	－	浸水想定区域外であるが、周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合、災害廃棄物処理計画に則り、近隣市町村への支援を求めるなど、広域的な調整を行う。	
リサイクルセンター	城里町環境センター	城里町	選別・圧縮・ 梱包・保管	カン類：0.34ｔ/5ｈ ビン類：0.93ｔ/5ｈ ペットボトル：0.14ｔ/5ｈ プラスチック製容器包装：0.49ｔ/5ｈ	Ｒ３．３	－	－	浸水想定区域外であるが、周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合、災害廃棄物処理計画に則り、近隣市町村への支援を求めるなど、広域的な調整を行う。	
し尿処理施設	城里町衛生センター	城里町	浄化槽汚泥対応型汚泥再生センター	13kL/日	Ｒ３．３	－	－	浸水想定区域外であるが、周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合、災害廃棄物処理計画に則り、近隣市町村への支援を求めるなど、広域的な調整を行う。	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力 (単位)	竣工予定 年月	更新(改良)・ 新設理由	廃焼却施設解体の有無 (解体施設名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
ストックヤード	城里町ストックヤード	城里町	一時保管	250m^2	Ｒ５	資源化のための新設	有 (城里町環境センター)	Ｒ３．３～Ｒ４．１	浸水想定区域外であるが、周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合、災害廃棄物処理計画に則り、近隣市町村への支援を求めるなど、広域的な調整を行う。	―	旧焼却施設の跡地に整備

4　生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状						目　標
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和９年度
総　人　口		19,463	19,099	18,763	18,429	18,005	17,682	15,590
公　共　下　水　道	汚水衛生処理人口	8,047	8,136	8,293	8,367	8,390	8,503	12,603
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(41.3%)	(42.6%)	(44.2%)	(45.4%)	(46.6%)	(48.1%)	(80.8%)
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	3,550	3,495	3,415	3,373	3,331	3,274	1,159
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(18.2%)	(18.3%)	(18.2%)	(18.3%)	(18.5%)	(18.5%)	(7.4%)
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	3,283	3,113	3,040	2,930	2,755	2,662	1,106
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(16.9%)	(16.3%)	(16.2%)	(15.9%)	(15.3%)	(15.1%)	(7.1%)
未　処　理　人　口	汚水衛生未処理人口	4,583	4,355	4,015	3,759	3,529	3,243	722

5　浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備　考
		基　数	処理人口	開始年月	基　数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	城里町	333基	921人	令和４年４月	55基	210人	令和９年度	

施設の現況：令和2年度

今後の予定：令和9年度

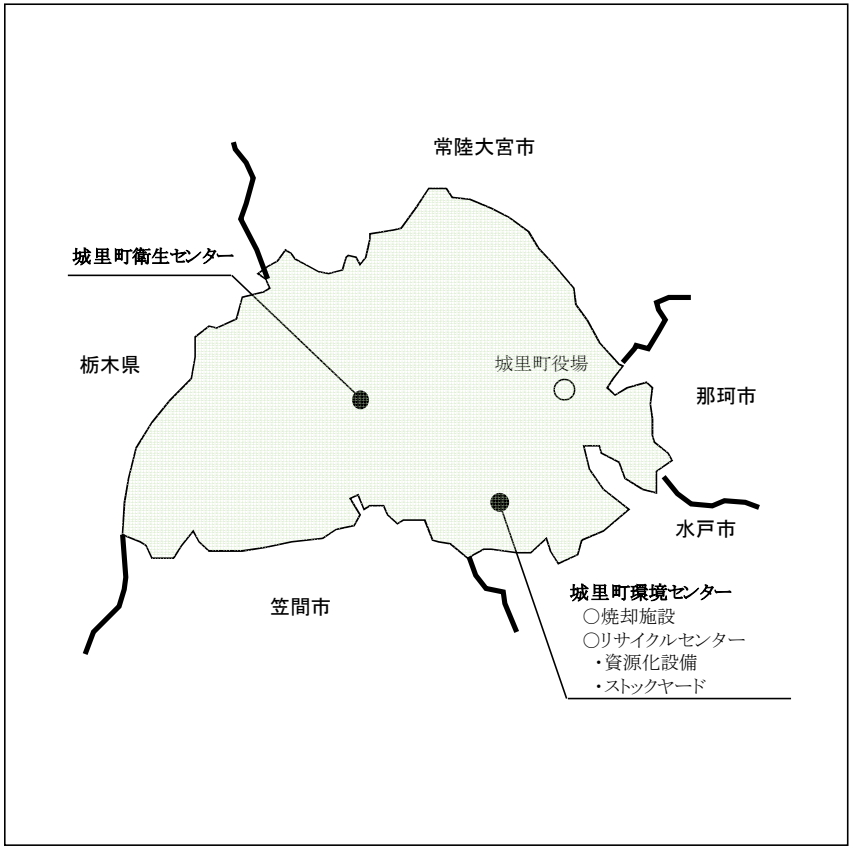

図１　計画地域内の施設の現況と予定

様式２

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表２（令和４年度）

事業種別 / 事業名称	事業番号 ※1	事業主体名称 ※2	規模	単位	事業期間 交付期間 開始	終了	総事業費（千円）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	交付対象事業費（千円）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
○マテリアルリサイクル推進等に関する事業							**50,000**	**0**	**50,000**	**0**	**0**	**0**	**45,000**	**0**	**45,000**	**0**	**0**	**0**	
ストックヤード整備事業	1	城里町	250	m^2	R4	R5	50,000	0	50,000				45,000	0	45,000				
○浄化槽に関する事業							**21,840**	**4,368**	**4,368**	**4,368**	**4,368**	**4,368**	**21,840**	**4,368**	**4,368**	**4,368**	**4,368**	**4,368**	
浄化槽設置整備事業	2	城里町	55	基	R4	R8	21,840	4,368	4,368	4,368	4,368	4,368	21,840	4,368	4,368	4,368	4,368	4,368	
○施設整備に関する計画支援事業							**28,000**	**22,000**	**6,000**	**0**	**0**	**0**	**23,800**	**22,000**	**1,800**	**0**	**0**	**0**	
ストックヤード整備に係る計画支援事業	1	城里町			R4	R5	28,000	22,000	6,000				23,800	22,000	1,800				
合　　計							**99,840**	**26,368**	**60,368**	**4,368**	**4,368**	**4,368**	**90,640**	**26,368**	**51,168**	**4,368**	**4,368**	**4,368**	

※1　事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。
※2　広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。
※3　実施しない事業の欄は削除して構わない。
※4　同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。
※5　事業が地域計画を除く場合は備考欄に全体の事業期間を記載すること。なお、事業期間は交付対象外部分のみを行う期間も含む。
※6　廃焼却施設の解体と新施設の建設を異なる事業主体が実施する場合は、それぞれの事業費を記載すること。

【参考資料様式１】

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名　　茨城県

(1) 事業主体名	城里町
(2) 施設名称	城里町ストックヤード
(3) 工期	令和４年度 ～ 令和５年度
(4) 施設規模	250m^2
(5) 処理方式	
(6) 地域計画内の役割 ※1	資源の有効利用を推進し、循環型社会を推し進める
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	㊒　　無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	紙類、布類、電池・蛍光管、小型家電

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内容	①分別収集回収拠点の整備 ・ごみの分別収集・処理方法 ・ごみ容器の種類・設置基数 ・建築物の構造 ②小規模ストックヤードの整備 ・施設規模 ・ストック対象物 ③簡易プレス機の整備 ・処理方法 ・処理能力 ・設置場所 ④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 ・導入台数（積載量） ・運行計画

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	

(11) 総事業計画額　※2	50,000 千円（1,324,515 千円） うち、交付対象事業費 45,000 千円（1,227,585 千円）

※1　基幹的整備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

※2　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

【参考資料様式７】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名　　茨城県

(2) 事業主体名	城里町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道、農業集落排水事業の区域外について、合併浄化槽の推進を図る。
(4) 事業期間	令和４年度　～　令和８年度
(5) 事業対象地域の要件	人口　面積　沖縄　離島　奄美　豪雪　山林　半島　(過疎)　その他
(6) 事業計画額	交付対象事業費　　21,840　千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 ０　千円

○　事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数（240 人分）	基準額合計	総事業費	交付対象事業費
5 人槽	40 基（120 人分）	16,110 千円	16,110 千円	16,110 千円
6～ 7 人槽	15 基（120 人分）	5,730 千円	5,730 千円	5,730 千円
8～10 人槽	基（　　人分）			
11～20 人槽	基（　　人分）			
21～30 人槽	基（　　人分）			
31～50 人槽	基（　　人分）			
51 人槽以上	基（　　人分）			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
改築費（災害）	基			
改築費（長寿命化）	基			
浄化槽整備効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合　計	55 基（210 人分） ※基数の合計には、宅内配管費撤去費、改良費を除く。	21,840 千円	21,840 千円	21,840 千円

【参考資料様式８】

計 画 支 援 概 要

都道府県名　　茨城県

(1) 事業主体名	城里町		
(2) 事業目的	事業番号１の城里町ストックヤード施設整備のため		
(3) 事業名称	城里町ストックヤード整備に伴う実施設計		
(4) 事業期間	令和４年度～令和５年度		
(5) 事業概要	実施設計 等		

(6) 総事業計画額 ※1	28,000 千円 うち、交付対象事業費 23,800 千円		

※1　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

循環型社会形成推進地域計画　内訳表（浄化槽系）

【参考資料様式6　補足資料】

集計表

浄化槽設置整備事業			
区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額
5人槽	40基	16110千円	16110千円
6～7人槽	15基	5730千円	5730千円
8～10人槽	0基	0千円	0千円
11～20人槽	0基	0千円	0千円
21～30人槽	0基	0千円	0千円
31～50人槽	0基	0千円	0千円
51人槽以上	0基	0千円	0千円

浄化槽市町村整備推進事業			
区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額
5人槽	0基	0千円	0千円
6～7人槽	0基	0千円	0千円
8～10人槽	0基	0千円	0千円
11～15人槽	0基	0千円	0千円
16～20人槽	0基	0千円	0千円
21～25人槽	0基	0千円	0千円
26～30人槽	0基	0千円	0千円
31～40人槽	0基	0千円	0千円
41～50人槽	0基	0千円	0千円
51人槽以上	0基	0千円	0千円

浄化槽設置整備事業（単独転換）
○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	40

対象経費支出予定額（千円）				合計
交付対象事業費			その他（市単費等）	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
5370千円	5370千円	5370千円		16110千円
合計16110千円				

対象経費支出予定額（千円）				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
16110千円				16110千円
（ ）基	（ ）基			

人槽区分	6～7人槽
基数	15

対象経費支出予定額（千円）				合計
交付対象事業費			その他（市単費等）	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
1910千円	1910千円	1910千円		5730千円
合計5730千円				

対象経費支出予定額（千円）				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
5730千円				5730千円
（ ）基	（ ）基			

人槽区分	8～10人槽
基数	

対象経費支出予定額（千円）				合計
交付対象事業費			その他（市単費等）	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額（千円）				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
（ ）基	（ ）基			

人槽区分	11～20人槽
基数	

対象経費支出予定額（千円）				合計
交付対象事業費			その他（市単費等）	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額（千円）				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
（ ）基	（ ）基			

人槽区分	21～30人槽
基数	

対象経費支出予定額（千円）				合計
交付対象事業費			その他（市単費等）	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額（千円）				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
（ ）基	（ ）基			

人槽区分	31～50人槽
基数	

対象経費支出予定額（千円）				合計
交付対象事業費			その他（市単費等）	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額（千円）				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
（ ）基	（ ）基			

人槽区分	51人槽以上
基数	

対象経費支出予定額（千円）				合計
交付対象事業費			その他（市単費等）	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額（千円）				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
（ ）基	（ ）基			

令和４年１月発行

編集・発行　城里町町民課
〒311-4391
茨城県東茨城郡城里町大字石塚 1428-25
TEL：029-288-3111